

令和元年度：対ナイジェリア連邦共和国草の根・人間の安全保障無償協力
贈与契約署名式

令和元年12月5日

ナサラワ州及びクワラ州へ耕運機とコンバイン収穫機を供与

令和元年12月5日、菊田大使とナサラワ農業開発計画及びタビタ・クミ財団との間で、32,790,450円の贈与契約が交わされた。本計画により、ナサラワ州及びクワラ州のコメ農家に対し、日本企業から農業機械が供与される。対ナイジェリア草の根・人間の安全保障無償協力においては、1998年以降、170件の案件（約12億5千万円）を実施している。

本案件はナサラワ農業開発計画及びタビタ・クミ財団から要請があったもので、豊田通商の協力を得て、ヤンマー及び三菱マヒンドラ農機から農業機械が供与される。また、農機供与後は、三菱商事が出資するオラム・ナイジェリアがコメ農家に対し、技術的・経済的支援を提供する。

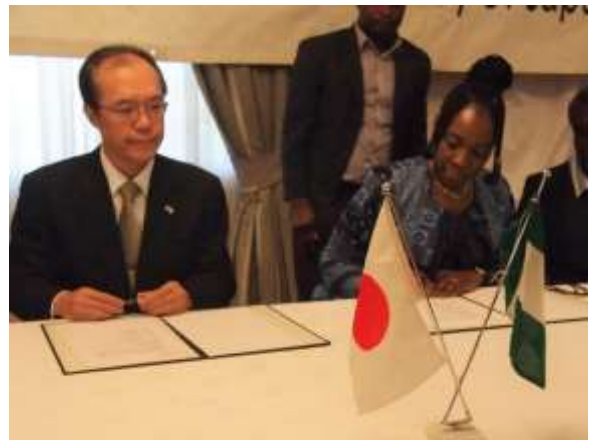
式典には、ナサラワ農業計画プログラム・マネージャーのエマニュエル・アラナナ氏及びタビタ・クミ財団創設者・エグゼクティブディレクターのタヨ・エリンレ氏が出席し、贈与契約に署名した。さらに、ナサラワ州農業省長官のオタキ・アラナナ氏、次官のナフタリ・ダチョー氏が立会人として出席した。また、案件関係者として、CFAOナイジェリアのジェネラル・マネージャーである山本久男氏、オラム・ナイジェリアの副代表であるレジ・ジョージ氏も同席した。

官民連携による草の根・人間の安全保障無償協力を通し、更なるコメ生産向上に貢献することで日・ナイジェリアの友好関係を強化することを目的とする。

案件名及び被供与団体	・「ナサラワ州ドマ地方行政区耕運機及び収穫・脱穀コンバイン機供与計画」、ナサラワ農業開発計画 ・「クワラ州エドゥ地方行政区耕運機及び収穫・脱穀コンバイン機供与計画」、タビタ・クミ財団
供与額	32,790,450円
案件概要	耕運機及び収穫・脱穀コンバイン機の供与により、コメの生産性拡大に寄与するもの。  



ナサラワ農業開発計画との贈与契約署名



タビタ・クミ財団との贈与契約署名



菊田大使と関係者による記念撮影



菊田大使の挨拶